

令和7年2月19日

矢巾町議会

議長 廣 田 清 実 様

矢巾町議会教育民生常任委員会

委員長 小 川 文 子



請 願 審 査 報 告 書

本委員会が、令和7年矢巾町議会定例会2月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、矢巾町議会会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 付議事件名

○7請願第1号： 矢巾町教育委員会及び町立学校等において岩手モデルを完全適用し遵守することを求める意見書の提出についての請願

請願者 矢巾町大字下矢次第1地割17番地
漆 原 謙 一

紹介議員 赤 丸 秀 雄
高 橋 敬 太

2 委員会開催年月日

令和7年2月10日（月）

令和7年2月12日（水）

3 出席委員

小 川 文 子	水 本 淳 一	高 橋 恵
横 澤 駿 一	昆 秀 一	谷 上 知 子

4 審査経過

令和7年2月10日午後1時30分から、委員全員出席のもと、7請願第1号を審査するにあたり、参考人として請願者及び保護者2名の出席を求め、請願者

と保護者1名及び紹介議員の出席の下、趣旨説明を受けた。

また、令和7年2月12日午前9時00分から、委員全員出席のもと、説明員として矢巾町教育委員会教育長及び学校教育課の職員2名の出席を求め、現状等について調査し、その後、請願内容の協議・検討を行い慎重審議した。

5 審査結果

7請願第1号については、賛成少数で不採択すべきものと決定した。

6 審査意見

今回の請願審査にあたりまずは請願者及び保護者から現在町内小学校で起きている教職員と児童との信頼関係の崩壊に関して意見を聴取した。その内容を要約すると説明機会の不足、カウンセリング環境の不備、またスピード感に欠ける対応により、保護者間で不安が高まっていることを確認した。また、登校困難児童や自傷行為など子供が追い詰められているとの話もあり、以上のことから、岩手モデルを完全適用し遵守することを求めるものであった。

また、教育委員会からこれまでの取り組みと岩手モデルに対する対応ほかについての説明を受けた。その説明においては、岩手モデルは県立学校における教職員の対応を記したものであるが、各市町村教育委員会においても参考とすべく周知されたことから、特に本町では、この岩手モデルの作成の発端になったのが町内学校施設だったこともあり、各町立学校に配布し、教職員間で共有するよう努めてきたところである。

なお、今回の案件はまだ調査が継続中の事案であるとのことであったが、これまでも岩手モデルのほか様々な義務教育にかかる教育関係の指導に関する指針やガイドラインと合わせて解決に向け努めているとの説明であった。

以上、本案件の審査に向け調査した内容を踏まえた結果、本案件の解決に向け、現在も調査が継続中であること、また県立学校を想定し教師指導を対象とした岩手モデルの完全適用が児童指導の観点ですべてなじむものか疑問が生じ、数ある教育関係の指針やガイドラインのうち岩手モデル完全適用だけを求めるには時期尚早との意見もあり、事態の收拾を求める趣旨は理解するものの、今回の請願事項である「岩手モデルの完全適用に関する意見書提出」については、委員による採決の結果、不採択と結論付けたものである。

ただし、事態の收拾に向けた取り組みに注力することは、請願者、教育委員会、並びに本委員会委員全員も望むところであり、速やかな事態の収束と児童生徒の学習環境の確保に向け、子供の権利を尊重しながら、教職員の働き方改革も念頭に、各保護者等周りの大人たちも一丸となって解決に向けた様々な取り組みに努められることを望むものである。